

○対象となる建物

(一)	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場
	ロ 公会堂又は集会場
(二)	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ
	ロ 遊技場又はダンスホール
	ハ 風俗営業等店舗
	ニ カラオケボックス等
(三)	イ 待合、料理店等
	ロ 飲食店
(四)	百貨店、マーケット、物品販売店舗又は展示場
(五)	イ 旅館、ホテル、宿泊所等
(六)	イ 病院、診療所、助産所
	ロ 高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム等）、救護施設、乳児院、障害児入所施設、障害者支援施設等
	ハ 高齢者福祉施設（老人デイサービスセンター等）、更生施設、保育所、障害者施設（児童発達支援センター、身体障害者福祉センター等）
	ニ 幼稚園又は特別支援学校
(九)	イ 蒸気浴場
(十六)	イ (一)項から(四)項まで、(五)項イ、(六)項又は(九)項イがある複合施設
(十六の二)	地下街
(十六の三)	準地下街